

20 勤労者生活関連指標

20.1 勤労者生活指標

① 指標の解説

勤労者の生活水準の推移をみる勤労者生活指標を試算する。勤労者生活の水準を次の7つのカテゴリーからみる。

- 1) 所得：生活を賄うに足る所得の状況
- 2) 消費：衣・食・住など生活に必要な消費の状況
- 3) 健康：生きるための健康の状況
- 4) 余暇：生活を楽しむための余暇の状況
- 5) 教育：教育の状況
- 6) 住居：生活を営む場、住居の状況
- 7) 老後：職業から引退後の生活・老後の状況

まず、各カテゴリーに関する統計をいくつかピックアップする。次に、カテゴリーごとに、当該カテゴリーの統計を、2000 年を 100 とする指数の指標にまとめる。最後に7つの指標をひとつに合成し、2000 年を 100 とする総合的な勤労者生活指標とする。ここで作る指標は、勤労者の生活水準の推移を示すものである。生活水準そのものを示すものではない。

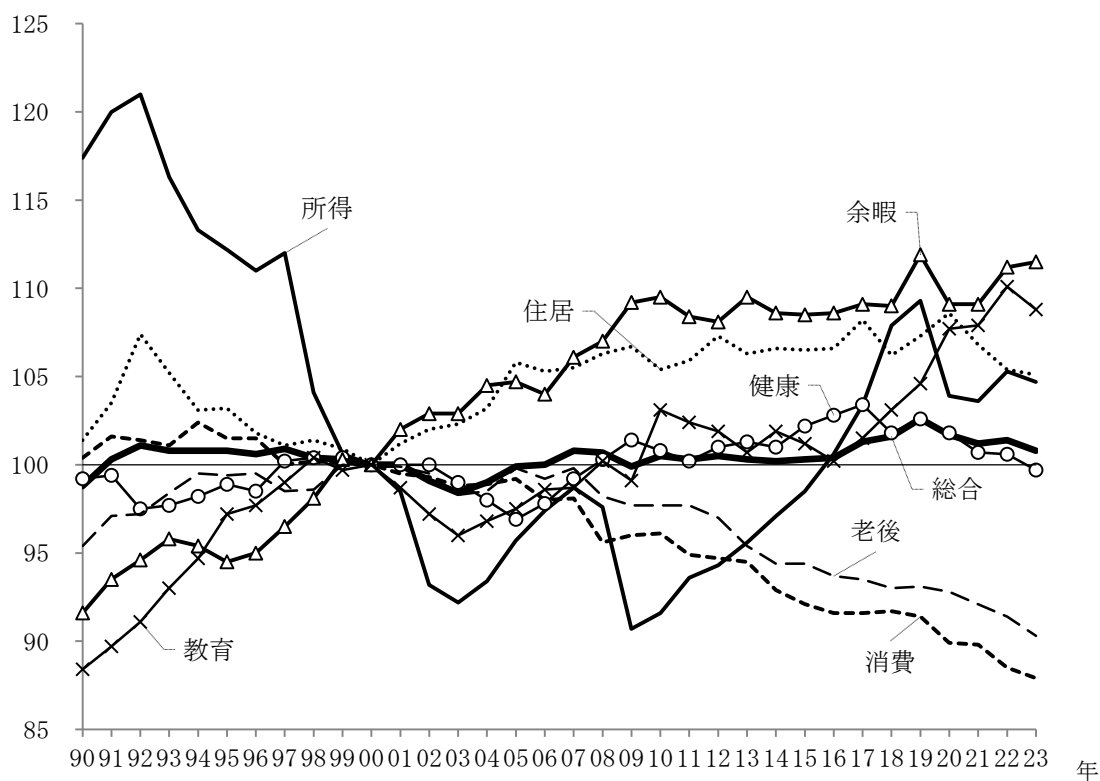
統計の収集は、カテゴリーごとに、勤労者本人及び家族を中心とした個人生活環境を表すものと、社会制度などを中心とした社会生活環境を表すものからなるように配慮した。

② 指標の作成結果

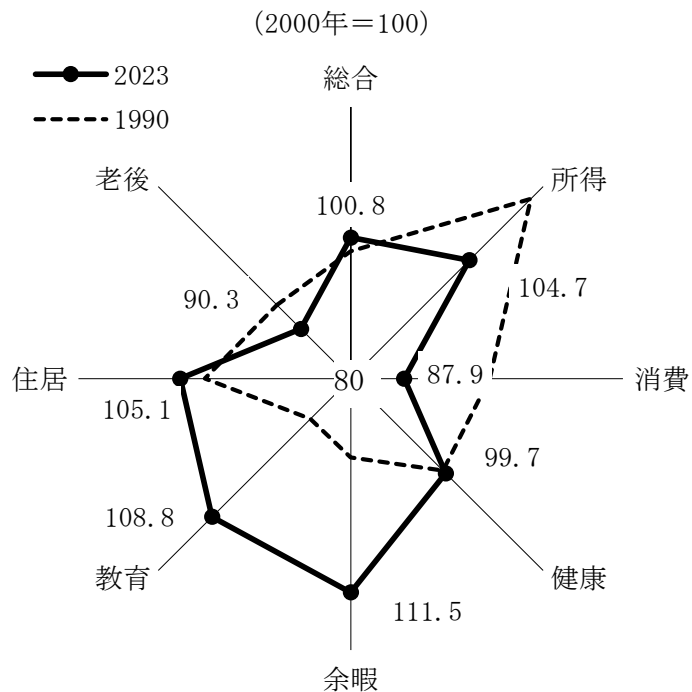
7つのカテゴリー別及びそれらを合成した総合的な勤労者生活指標を、2000 年＝100 として作成した。結果は図 20-1 のとおりである。

図 20-1 勤労者生活指標

各指標の動向



1990 年及び 2023 年の指標



資料：各種統計資料より作成（④を参照）

③ 作成結果の説明

各指標の動向をみると（図 20-1 の上の図）、余暇、教育はおおむね上昇傾向で推移している。所得は 2009 年には大きく低下した後再び上昇傾向で推移し、2020 年、2021 年には低下したものの 2022 年は上昇となっている。各指標を総合した総合指標は、2003 年を谷としてその後はおおむね上昇傾向にある。

また、2023 年の状況についてみると（図 20-1 の下の図）、消費（87.9）、老後（90.3）などでは 100 を下回っている一方、余暇（111.5）、教育（108.8）などでは 100 を上回り、総合指標は 100.8 となった。

④ 指標の作成方法

取り上げた統計指標は次のとおりである。

種類	個人生活環境	社会生活環境
所得	(賃金) 実質賃金指数	(所得保障) 雇用保険適用率 雇用保険実質給付水準 (安定雇用) 均衡失業率 非自発的離職率
消費	(消費支出) 消費水準指数、 世帯消費動向指数	(物価) 消費者物価上昇率 (租税公課) 非消費支出／実収入比
健康	(余命) 平均寿命 (疾病) 受療率 労働災害率（度数率）	(医療保障) 健康保険適用率
余暇	(余暇支出) 実質教養娯楽費 (余暇時間) 趣味・娯楽の平均 時間	(労働時間) 総実労働時間指数
教育	(教育支出) 実質教育関係費 教育費負担率	(進学率) 短大・大学進学率

(次頁へ)

住居	(居住水準) 持ち家率 1人当たり畳数 (住宅支出) 住宅取得負担率	(住宅取得) 住宅取得年収倍率 (通勤) 通勤時間
	(老後資金) 貯蓄年収比 自助による老後負担率 (引退年齢) 勤務延長・再雇用 制度採用割合	(所得保障) 厚生年金保険実質給付 水準

上に挙げた各指標の算出に利用した統計は以下のとおりである。

実質賃金指数：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

雇用保険適用率：厚生労働省「雇用保険事業統計」、総務省統計局「労働力調査」

雇用保険実質給付水準：厚生労働省「雇用保険事業統計」総務省統計局「消費者物価指数」

均衡失業率：8章のもの（総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」）

非自発的離職失業者：総務省統計局「労働力調査」

消費水準指数：総務省統計局「家計調査」、「消費動向指数」（世帯消費動向指数）

消費者物価上昇率：総務省統計局「消費者物価指数」

非消費支出・実収入比：総務省統計局「家計調査」

平均寿命：厚生労働省「完全生命表」「簡易生命表」

受療率：厚生労働省「患者調査」

労働災害率（度数率）：厚生労働省「労働災害動向調査」

健康保険適用率：日本年金機構（旧社会保険庁）「政府管掌健康保険・船員保険・組合管掌健康保険・国民健康保険・老人保健事業年報（医療保険編）」（2008年以降厚生労働省「健康保険事業月報」、全国健康保険協会「協会けんぽ月報」）総務省統計局「労働力調査」

実質教養娯楽費：総務省統計局「家計調査」「消費者物価指数」

趣味・娯楽の平均時間：総務省統計局「社会生活基本調査」

総実労働時間指数：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

実質教育関係費：総務省統計局「家計調査」、「消費者物価指数」

教育費負担率：総務省統計局「家計調査」

短大・大学進学率：文部科学省「学校基本調査」

持ち家率：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

1人当たり畳数：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

住宅取得負担率：総務省統計局「家計調査」

住宅取得年収倍率：内閣府「平成18年経済財政白書」（2006年以降は総務省統計局「家計調査」、（株）不動産経済研究所「首都圏の建売住宅市場動向」、公益社団法人東日本不動産流通機構「首都圏不動産流通市場の動向」）注：建売住宅の調査が終了したため、2020年以降の値は便宜上2019年の建売住宅価格に「首都圏不動産流通市場の動向」による新築戸建住宅成約価格の前年比を用いて推計している。

通勤時間：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

貯蓄年収比：総務省統計局「貯蓄動向調査」（2001年以降「家計調査」）

自助による老後負担率：総務省統計局「家計調査」、金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」（2007年以降「家計の金融行動に関する世論調査」）

勤務延長・再雇用制度採用割合：厚生労働省「就労条件総合調査」（2004年までは「雇用管理調査」）

老齢厚生年金保険実質給付水準：日本年金機構（旧社会保険庁）「厚生年金保険・国民年金事業年報（年金編）」（2008年以降日本年金機構「社会保険事業月報」）、総務省統計局「消費者物価指数」

注：総務省統計局「家計調査」は、1999年以前は農林漁家世帯を除く結果、2000年以降は農林漁家世帯を含む結果を用いた。

以上の各指標を、まず2000年を100とする指数にする。このとき、原系列の低下が生活の改善を表すと考えられるものは、補数または逆数をとって指数化し、指数値の上昇が改善を表すようにした。

次に、各カテゴリー内での個人生活環境、社会生活環境について幾何平均を求め、この両数値をさらに幾何平均して当該カテゴリーの指数値とした。

最後に、7つのカテゴリーの指数値の幾何平均をとって、勤労者生活指標とした。

なお、指標の期間が長期にわたることから、便宜上、補完等の措置を行った上で計算している場合がある。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 20-1 勤労者生活指標 (2000 年=100)

年	総合	所得	消費	健康	余暇	教育	住居	老後
1990	98.8	117.4	100.4	99.2	91.6	88.4	101.4	95.4
1991	100.3	120.0	101.6	99.4	93.5	89.7	103.5	97.1
1992	101.1	121.0	101.4	97.5	94.6	91.1	107.4	97.2
1993	100.8	116.3	101.1	97.7	95.8	93.0	105.2	98.4
1994	100.8	113.3	102.4	98.2	95.4	94.7	103.1	99.5
1995	100.8	112.2	101.5	98.9	94.5	97.2	103.2	99.4
1996	100.6	111.0	101.5	98.5	95.0	97.7	101.8	99.5
1997	100.9	112.0	100.0	100.2	96.5	99.0	101.1	98.5
1998	100.4	104.1	100.2	100.4	98.1	100.4	101.4	98.6
1999	100.3	100.6	100.1	100.4	100.3	99.7	100.9	100.0
2000	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2001	100.0	98.5	99.5	100.0	102.0	98.7	101.2	99.9
2002	99.1	93.2	99.3	100.0	102.9	97.2	102.0	99.5
2003	98.4	92.2	98.8	99.0	102.9	96.0	102.3	98.3
2004	99.0	93.4	98.9	98.0	104.5	96.8	103.2	98.5
2005	99.9	95.7	99.2	96.9	104.7	97.5	105.8	99.8
2006	100.0	97.4	98.0	97.8	104.0	98.6	105.3	99.2
2007	100.8	98.7	98.1	99.2	106.1	98.7	105.5	99.8
2008	100.7	97.6	95.6	100.3	107.0	100.2	106.3	98.2
2009	99.9	90.7	96.0	101.4	109.2	99.1	106.7	97.7
2010	100.5	91.6	96.1	100.8	109.5	103.1	105.4	97.7
2011	100.3	93.6	94.9	100.2	108.4	102.4	105.9	97.7
2012	100.5	94.3	94.7	101.0	108.1	101.9	107.3	97.0
2013	100.3	95.6	94.5	101.3	109.5	100.7	106.3	95.4
2014	100.2	97.1	92.9	101.0	108.6	101.9	106.6	94.4
2015	100.3	98.5	92.1	102.2	108.5	101.2	106.5	94.4
2016	100.4	100.6	91.6	102.8	108.6	100.2	106.6	93.7
2017	101.3	103.4	91.6	103.4	109.1	101.5	108.2	93.5
2018	101.6	107.9	91.7	101.8	109.0	103.1	106.2	93.0
2019	102.6	109.3	91.4	102.6	111.9	104.6	107.3	93.1
2020	101.7	103.9	89.9	101.8	109.1	107.7	108.6	92.8
2021	101.2	103.6	89.8	100.7	109.1	107.9	106.8	92.1
2022	101.4	105.3	88.5	100.6	111.2	110.1	105.4	91.4
2023	100.8	104.7	87.9	99.7	111.5	108.8	105.1	90.3

資料：各種統計資料より作成（④を参照）

20.2 長時間雇用者割合

① 指標の解説

勤労者生活に関連して、雇用者の就業時間に着目した。総務省統計局「労働力調査（基本集計）」により得られる雇用者の月末1週間の就業時間の統計を使って、雇用者に占める長時間雇用者の割合を求めてみる。ここでは、1週間の就業時間が60時間以上の者を長時間雇用者とした。長時間雇用者の割合は、雇用者に占める割合、短時間雇用者を除く週間就業時間が35時間以上の雇用者に占める割合の2種類を計算した。

② 指標の作成結果

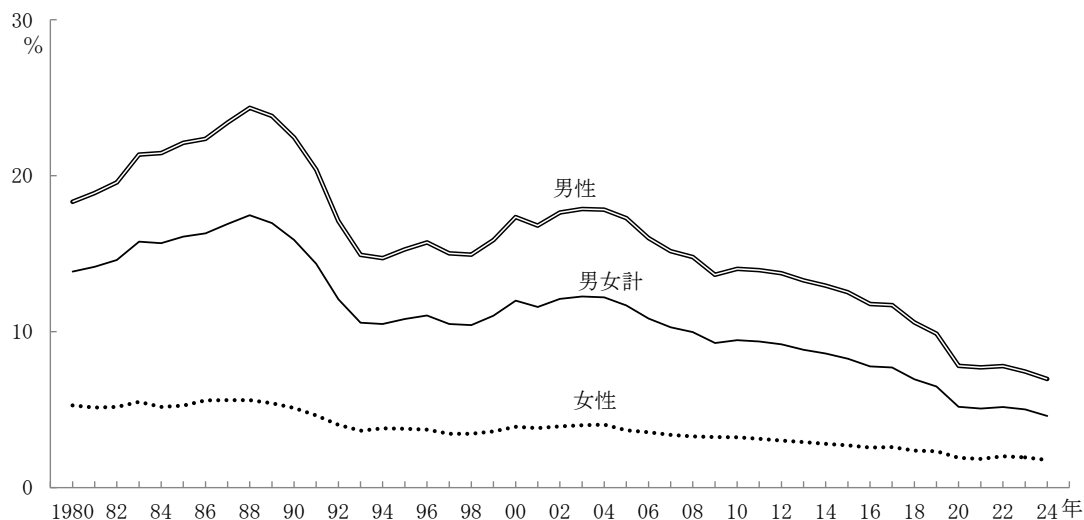
結果は図20-2、図20-3のとおりである。

③ 作成結果の説明

長時間雇用者割合は、雇用者に占める割合、週間就業時間が35時間以上の雇用者に占める割合のいずれについても、1988年にピークになった後は低下し、その後再び1993年頃から2003～2004年にかけて上昇した。その後はおおむね低下傾向が続いており、直近の2024年をみると、雇用者に占める割合は4.6%、週間就業時間35時間以上の雇用者に占める割合は7.0%となっている。

図 20-2 長時間雇用者割合

雇用者に占める週間就業時間が 60 時間以上の者の割合



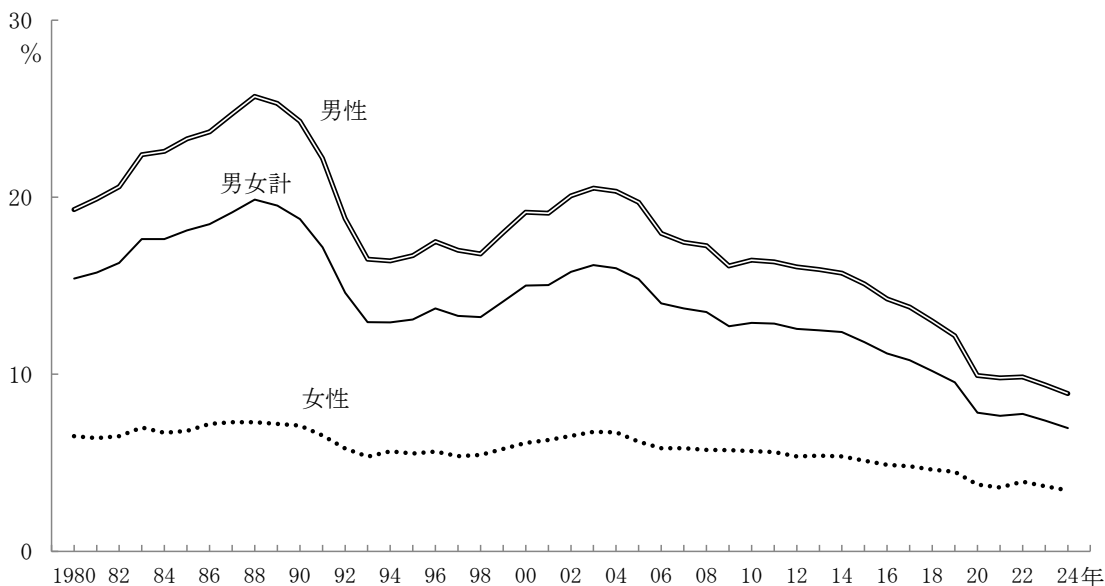
資料：総務省統計局「労働力調査（基本集計）」

注 1：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

注 2：週間就業時間が 60 時間以上の者を長時間雇用者とした。

図 20-3 長時間雇用者割合

週間就業時間が 35 時間以上の雇用者に占める 60 時間以上の者の割合



資料：総務省統計局「労働力調査（基本集計）」

注 1：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

注 2：週間就業時間が 60 時間以上の者を長時間雇用者とした。

④ 指標の作成方法

「労働力調査（基本集計）」では、月末 1 週間の就業時間別の雇用者数の統計が得られる。週間就業時間が 60 時間以上の者を長時間雇用者として、雇用者（休業者及び週間就業時間不詳を除く）に占める割合と週間就業時間が 35 時間以上の雇用者に占める割合の 2 通りの割合を算出した。後者は、雇用者のうち、週間就業時間が 1～34 時間である短時間雇用者を除いたものに占める割合である。

⑤ 指標のデータ

指標の数値は次のとおりである。

表 20-2 長時間雇用者割合

(単位：％)

年	雇用者に占める週間就業時間が 60 時間以上の者の割合			週間就業時間が 35 時間以上の雇用者に占める 60 時間以上の者の割合		
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
1980	13.8	18.3	5.3	15.4	19.3	6.5
1981	14.2	18.9	5.1	15.7	19.9	6.4
1982	14.6	19.6	5.2	16.3	20.6	6.5
1983	15.8	21.3	5.5	17.6	22.4	7.0
1984	15.7	21.5	5.2	17.6	22.6	6.7
1985	16.1	22.1	5.3	18.1	23.3	6.8
1986	16.3	22.4	5.6	18.5	23.7	7.2
1987	16.9	23.4	5.6	19.2	24.7	7.3
1988	17.5	24.3	5.6	19.9	25.7	7.3
1989	17.0	23.8	5.4	19.5	25.3	7.2
1990	15.9	22.4	5.1	18.8	24.3	7.1
1991	14.3	20.4	4.6	17.2	22.2	6.6
1992	12.1	17.1	4.0	14.6	18.8	5.8
1993	10.6	14.9	3.6	12.9	16.5	5.3
1994	10.5	14.7	3.8	12.9	16.4	5.6
1995	10.8	15.3	3.8	13.1	16.7	5.5
1996	11.0	15.7	3.7	13.7	17.5	5.6
1997	10.5	15.0	3.4	13.3	17.0	5.4
1998	10.4	14.9	3.4	13.2	16.8	5.4
1999	11.0	15.9	3.6	14.1	18.0	5.8
2000	12.0	17.3	3.9	15.0	19.2	6.1
2001	11.6	16.8	3.8	15.0	19.1	6.3

表 20-2 長時間雇用者割合（続き）

（単位：％）

年	雇用者に占める週間就業時間が 60 時間以上の者の割合			週間就業時間が 35 時間以上の雇用者に占める 60 時間以上の者の割合		
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
2002	12.1	17.6	3.9	15.8	20.1	6.5
2003	12.2	17.9	4.0	16.2	20.5	6.7
2004	12.2	17.8	4.0	16.0	20.3	6.7
2005	11.7	17.3	3.7	15.4	19.7	6.2
2006	10.8	16.0	3.5	14.0	18.0	5.8
2007	10.3	15.2	3.4	13.7	17.5	5.8
2008	10.0	14.8	3.3	13.5	17.3	5.7
2009	9.3	13.6	3.2	12.7	16.1	5.7
2010	9.5	14.0	3.2	12.9	16.4	5.7
2011	9.4	13.9	3.1	12.9	16.3	5.6
2012	9.2	13.7	3.0	12.6	16.1	5.4
2013	8.8	13.3	2.9	12.5	15.9	5.4
2014	8.6	12.9	2.8	12.4	15.7	5.4
2015	8.3	12.5	2.7	11.8	15.1	5.1
2016	7.8	11.8	2.6	11.2	14.3	4.9
2017	7.7	11.7	2.6	10.8	13.8	4.8
2018	6.9	10.6	2.4	10.2	13.0	4.6
2019	6.5	9.9	2.3	9.5	12.2	4.5
2020	5.2	7.8	1.9	7.8	9.9	3.8
2021	5.1	7.7	1.8	7.7	9.8	3.6
2022	5.2	7.8	2.0	7.8	9.8	3.9
2023	5.0	7.4	1.9	7.4	9.4	3.7
2024	4.6	7.0	1.8	7.0	8.9	3.4

資料：総務省統計局「労働力調査（基本集計）」

注 1：2011 年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

注 2：週間就業時間が 60 時間以上の者を長時間雇用者とした。

20.3 共働き世帯数

① 指標の解説

夫婦ともに非農林業雇用者の世帯を共働き世帯、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯を専業主婦世帯とし、共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移をみる。

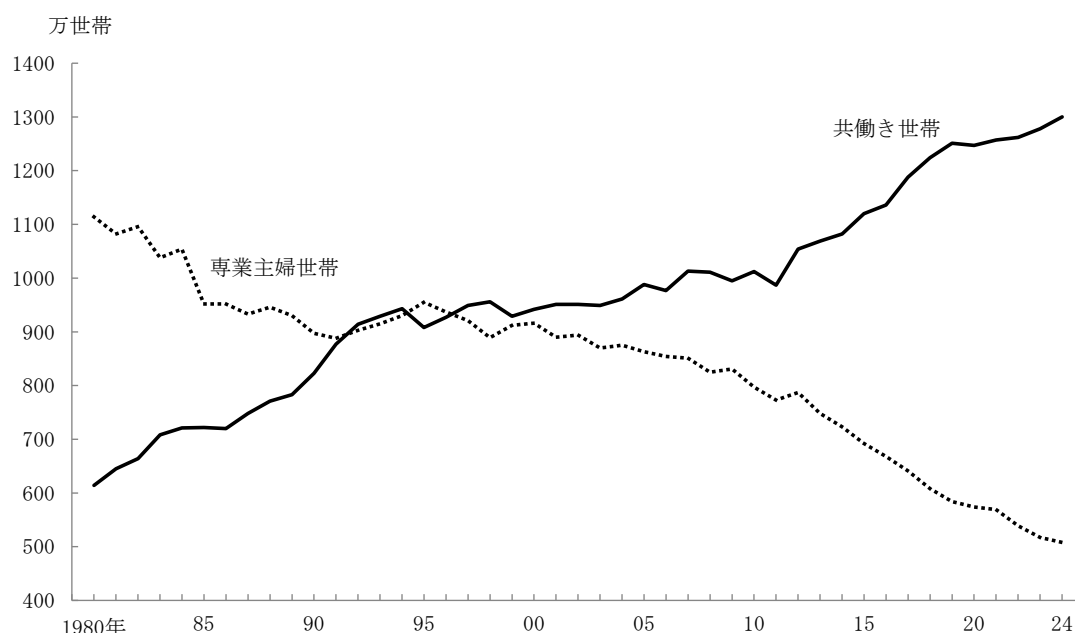
② 指標の作成結果

結果は図 20-4 のとおりである。

③ 作成結果の説明

共働き世帯数は増加傾向、専業主婦世帯数は減少傾向にある。専業主婦世帯数が共働き世帯数を上回っていたが、1997 年に逆転して以降は、共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回って推移している。直近の 2024 年は共働き世帯が 1,300 万世帯、専業主婦世帯が 508 万世帯となっている。

図 20-4 共働き世帯と専業主婦世帯



資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」（2002 年以降）、「労働力調査特別調査」（2001 年以前）

注：2011 年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

④ 指標の作成方法

「労働力調査（詳細集計）」の統計を用いて、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯を共働き世帯、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者。2018 年以降は非労働力人口及び失業者）の世帯を専業主婦世帯とした。

⑤ 指標のデータ

指標の数値は次のとおりである。

⑥ 補足

ここで作成した指標以外にも、総務省統計局の「労働力調査（基本集計）」、「国勢調査」、「就業構造基本調査」に、夫と妻のいる世帯数の統計があり、夫と妻の就業状態をみることができる。これらの統計から、たとえば共働き世帯数であれば、夫と妻の両方が雇用者または就業者である世帯数など、目的によって必要な統計を得ることができる。

なお、ここで作成した共働き世帯数、専業主婦世帯数の指標は、内閣府「男女共同参画白書」や厚生労働省「厚生労働白書」に掲載されている図表に倣って作成したものである。

表 20-3 共働き世帯と専業主婦世帯

(単位：万世帯)

年	共働き世帯 (夫婦ともに非 農林業雇用者)	専業主婦世帯 (夫が非農林 業雇用者で妻 が非就業者)	年	共働き世帯 (夫婦ともに 非農林業雇用 者)	専業主婦世帯 (夫が非農林 業雇用者で妻 が非就業者)
1980	614	1,114	2003	949	870
1981	645	1,082	2004	961	875
1982	664	1,096	2005	988	863
1983	708	1,038	2006	977	854
1984	721	1,054	2007	1,013	851
1985	722	952	2008	1,011	825
1986	720	952	2009	995	831
1987	748	933	2010	1,012	797
1988	771	946	2011	987	773
1989	783	930	2012	1,054	787
1990	823	897	2013	1,069	748
1991	877	888	2014	1,082	723
1992	914	903	2015	1,120	692
1993	929	915	2016	1,136	668
1994	943	930	2017	1,188	641
1995	908	955	2018	1,224	608
1996	927	937	2019	1,251	584
1997	949	921	2020	1,247	574
1998	956	889	2021	1,257	569
1999	929	912	2022	1,262	539
2000	942	916	2023	1,278	517
2001	951	890	2024	1,300	508
2002	951	894			

資料：総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

注：2011 年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。